

総合計画審議会の意見に対する対応状況（第2回～第5回開催分）

No	指摘箇所		委員からの主な意見	修正内容 (未修正の場合は修正しない理由)
1	推進に当たって (1)	協働による施策の推進	「依存することなく」は誤解を招く表現ではないか。 なくてもよいのではないか。	表現を削除しました。
2	推進に当たって (1)	協働による施策の推進	「地域社会」は狭いイメージにつながるのではないか。	「地域」を削除しました。
3	推進に当たって (1)～(3)	—	全体のストーリーが読み取りづらい。	各見出しは基本構想を元にして、内容を具体化したものです。また、全体にストーリー性を持たせているものではなく、個々の内容は独立しており、それぞれが基本計画の推進に当たって重要な考え方として位置付けているものです。
4	推進に当たって (2)	成果重視の行政運営	「達成目標」ではなく、「達成すべき成果目標」ではないか。	表現を修正しました。合わせて、その後の文章の繋がりを修正しました。
5	推進に当たって (2)	成果重視の行政運営	一文が長く、内容が分かりづらい。	文章を区切り、分かりやすい文章としました。
6	推進に当たって (2)	自主的・自立的な都市経営に向けた財政基盤の強化 自主的・自立的な都市経営に向けた広域行政や地方分権の推進	「自主的・自立的な都市経営に向けた」が同じで混乱を招く恐れがあるため整理をした方がよい。	表現を修正しました。
7	推進に当たって (2)	自主的・自立的な都市経営に向けた財政基盤の強化	「財政規律を維持するとともに」については、「限られた財源の下に受益と負担の関係を明確化し、財政規律を維持する」という流れにするべき。	意見を踏まえ、表現を修正しました。
8	推進に当たって (2)	自主的・自立的な都市経営に向けた財政基盤の強化	「税源かん養」については、変化が速い時代なので、徐々に浸透していく意味合いを持つ「かん養」という言葉は適切ではないのではないかと。端的に「市税収入など」という表現でよいのではないかと。	意見を踏まえ、表現を修正しました。
9	推進に当たって (2)	自主的・自立的な都市経営に向けた財政基盤の強化	「自主財源の確保をはじめとした」について、市債も含むような表現なので、再度検討した方がよい。	「市税収入の確保など」に修正しました。
10	推進に当たって (2)	行政サービスを担う職員の政策形成能力と組織力の向上	ITリテラシーやITスキルを職員も身に着けた方がよいと、その面にも触れた内容にするべき。	「情報処理・活用能力」を追記しました
11	推進に当たって (3)	新たな担い手の育成	コミュニティの形成を前に出すべきではないか。	意見を踏まえ、表現を修正しました。
12	推進に当たって (3)	施策の推進に当たっては	最後の「施策の推進に当たっては」について、付け足しのように置かれているため検討が必要。 例えば、P5の「2 施策の構成」の後に、3として「施策推進の基本指針」という項目を設け、として、施策推進に向けて優先事項を明確にし、費用対効果に配慮した庁内横断的な事業推進を図る。として、成果指標の達成により、市民生活に役立つ成果を実現する。として、客観的なデータに基づき施策の実施結果について説明責任を果たす。としたらどうか。	5頁に追記するのではなく、「基本計画の推進に当たって」の「成果重視の行政運営」に内容を充実することで対応しました。
13	施策分野別基本計画	1 施策分野別基本計画とは	基本計画に将来像の内容が出てこないのと、具体的に入れるべきではないか。	総合計画を冊子とする際、基本構想を一体とすることを踏まえ表現を修正しました。
14	施策分野別基本計画	2 施策の構成	「成果指標」は「成果目標」ではないか。	「成果指標」と「目標」の定義を明確になるよう、表現を修正しました。
15	施策1	取組の方向1	抽象的な言葉だけではなく、多くの子どもに恵まれた場合の補助を行うなどの具体的な事業を表現すべき。	個別具体的な事業に関しては、実施計画へ掲載する予定です。
16	施策1	取組の方向2	病児保育の環境を充実させるという観点も入れたほうが、子どもを育てやすい環境作りにつながるのではないかと。	実施計画において、病児・病後児保育事業として掲載する予定です。
17	施策1	—	企業の視点が欠けている。企業側の労働条件や環境を整えるなどの点に触れなくてよいかと。	企業側の視点については、施策26において記載しています。
18	施策2	—	子ども・若者育成支援推進法の考え方も計画に盛り込んだ方がよいのではないかと。	施策2全体が、子ども・若者育成支援推進法に基づいたものとなっています。
19	施策2	-	若者に活躍してもらおう。そのような視点も盛り込んでほしい。	表現を修正しました。

No	指摘箇所		委員からの主な意見	修正内容 (未修正の場合は修正しない理由)
20	施策2	指標	虐待相談の安全確認というのはハイリスクケースのみなのか、電話相談すべてに対応するのか分かり辛いため、もう少しわかりやすくしたほうがよい。	電話相談すべてへの対応であり、原案のままとしています。
21	施策3	指標	幼児教育に関する指標について、絵本の読み聞かせをした親の数や保育園・幼稚園で行われた教育、幼児教育にかけられたお金など、こんなことをやりたいということが分かるような指標にするのがよいのではないかと。	「絵本の読み聞かせをした親の数」や「幼児教育にかけられたお金」などは、事業の中間アウトカムまたはインプットに留まるものであり、施策の推進により目指すのは、事業の実施（絵本の読み聞かせ等）により、子どもの「未来を切り拓く力」の育成であるため、児童生徒の「自己肯定感」の高まりを測ることで、施策の達成度を測ってまいりたいと考えております。
22	施策3	取組の方向3、指標	学校の施設、整備などの充実に対する指標が欲しい。	学校の施設、設備の充実については、資源の投入量に左右されるアウトプット指標となってしまうことから、施策の指標としては適さないものと考えており、教育環境の充実を行った効果として、児童生徒の基礎学力の定着度等により、施策の達成度を測ってまいりたいと考えております。 なお、アウトプットに関しては、現総合計画と同様に進行管理の仕組みにおいてお示しし、アウトカムとの因果関係を踏まえ、効果を検証する予定です。
23	施策3	—	ITリテラシーなどの観点についても触れた方がよいのではないかと。	ITリテラシーの観点については、取組の方向1における「子どもが直面する課題解決のために必要な知識・技術を習得」や「自分らしい生き方を実現するための力を育成」に含まれている考え方であり、ITリテラシーのみならず、英語教育や基礎学力などの総合的な観点から教育推進を図る中、ITリテラシーのみ特別に明記することは避けたいと考えております。
24	施策3	—	いじめについて、学校教育の中でも市として検討する必要があるため、いじめに関する取組も取り上げるべき。	意見を踏まえ、表現を修正しました。
25	施策3	取組の方向1	子どもに対して上から目線に感じるので、文言を考えてほしい。	意見を踏まえ、表現を修正しました。
26	施策3	—	教員の長時間労働も問題になっているので、少人数学級などの検討をするべきではないかと。	教職員の労働環境については、取組の方向3において「学校における働き方改革を推進し、教育現場の指導体制を充実します」としております。この対応としては、少人数学級だけではなく多岐にわたる事業展開が必要と考えられることから、特定の事業のみ特別に明記することは避けたいと考えております。
27	施策3	指標	例えば一人ひとりにタブレットを配布するとか、ICT教育に対して、リソースをつぎ込んでいくということの評価として盛り込んで良いのではないかと。	タブレットの配布は、資源の投入量に左右されるアウトプット指標であることから施策の指標としては適さないものと考えており、資源投入の効果として成果指標を測定してまいりたいと考えております。
28	施策3	指標	独自調査となっているが、エビデンスを保障する意味でも、市独自ではなく全国テストの結果を使った方がよいのではないかと。	学習調査は、全国統一のテストではないものの、民間のテストを利用することから、客観的な測定が可能です。なお、「全国学力・学習状況調査」は、実績値の捕捉が8月以降となってしまうことから進行管理上、使用することが困難と考えております。
29	施策3	指標	去年過去5年のいじめの件数が、かなり急増していることから、指標の中でいじめの件数を減らしていくという努力もあり得るのではないかと。 件数が少ないことが良いとなってしまうと、現場で発見できなくなってしまう恐れが、いじめの定義も変わったという背景もあったと思うが、そのようなこと踏まえて、検討していただきたい。	指標3は、「他の人の大切さや個性を認めること」を図るものであり、この割合が高まることにより、いじめの未然防止につながるものと考えております。 いじめについては、事案の軽重を問わず認知することが重要であり、いじめの認知件数が減少すれば良いという性質のものではないため、成果指標には馴染まないと考えております。 なお、いじめ防止対策推進法により、いじめの定義が定められたことから、いじめの認知件数は全国的にも増加しており、本市におきましても、いじめの認知について一層の徹底を図ったことから認知件数が増加しているものと捉えております。
30	施策3	-	文科省が新指導要領を新しく改訂しており、「対話的・主体的深い学び」「社会に開かれた教育課程」という言葉を使っている。「学校教育の中だけでない」、「地域とつながった社会との関係性」などの言葉が入ってくれればいいと思う。	施策4において「学校・家庭・地域の連携による地域教育力の向上」（取組の方向1）を掲げており、ご指摘の内容は当該箇所において含んでおります。

No	指摘箇所		委員からの主な意見	修正内容 (未修正の場合は修正しない理由)
31	施策3	-	少人数学級は今後8年間の相模原の教育課題を解消・解決していくに当たっての最も効果的なものであると考えるが、目標を持たないということではないのか。 本市では、国の定める基準に沿って教員の配置をしているところであるが、現在小学校3年生に対してはクラスの中に補助する先生をおいて、少人数学級と似た状況を作り出しながら、対応しているような状況である。今後、引き続き考えていかねばならない課題であると認識している。	今日的な教育課題の解決には少人数学級だけでなく、チームティーチングや習熟度別授業等の様々な手法があり、各学校の特性や固有の課題等により、臨機応変に対応すべきものであると考えています。また、少人数学級に関する目標は、資源の投入量に左右されるアウトプット指標となってしまうことから、施策の指標としては適さないものと考えており、教育環境の充実を行った効果として、児童生徒の基礎学力の定着度等により、施策の達成度を測ってまいりたいと考えております。
32	施策3	指標	取組の方向の部分に「自分らしい生き方を実現するための力を育成します」とあるため、夢や希望を持つことの根底にある自己肯定感ということを目標としていくことはできないか。 当該指標に含まれていると認識している。追加で設定するというものも考え方としてはあると思うが、指摘を踏まえて調整したい。	「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」は根底にある自己肯定感も含めた指標となっております。自己肯定感を内包した指標と自己肯定感を直接的に測る指標の2つを設定すると、重複した成果指標を設定することになってしまうため、ここでの取組の方向性である「自分らしい生き方を実現するための力を育成する」を測る指標を設定しているところです。
33	施策3	指標	アンケート項目が、「人の得意なことや苦手なことを、“その人らしさ”として認めることができる」について「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した人の割合となっているが、この設問で多様性を尊重できる児童生徒の割合が測れるのか。	当該指標は「他の人の大切さや個性を認めること」を測るものであることから、多様性を尊重できる児童生徒の割合が測れるものと考えております。
34	施策3	指標	基礎学力は当然大事ではあるが、正解がないことに取り組める力というようなニュアンスも入ってくるいいのではないか。	基礎学力の定着は、本市の教育における大きな課題の一つと捉えており、計画的な取り組みにより改善を図る必要があることから、成果指標を掲げております。また、「正解がないことに取り組める力」は、取組の方向1に含まれる考え方であり、主体的な学びの推進を図っていくことの達成度を成果指標で測ってまいりたいと考えております。
35	施策6	現状と課題	あらゆる境遇の市民が感じるさまざまな生活場面でのバリアをフリーにする、そしてあらかじめ社会でバリアを作らないという「社会モデル」の施策が期待される。したがって、公共施設などの“ハード面”だけでなく、“ソフト”ともいわれる取組も充実させることに意味がある。	以下のとおり修正します。 「ユニバーサルデザインの考え方に基づく、公共施設、公共交通などのハード面のほか、情報、コミュニケーションのソフト面の両面でバリアフリー化の推進が必要です。」
36	施策6	取組の方向2	ユニバーサルデザインという言葉を入れてほしい。 例えば、「バリアフリー化を進めるとともに、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインのまちづくりを進めます」といった内容にするなど。	以下のとおり修正します。 「バリアフリー化を進めるなど、ユニバーサルデザインの考え方に基づき、福祉のまちづくりの推進に取り組みます。」
37	施策6	取組の方向1	担い手の確保に向けては、自治会に入ってもらうことが重要と考える。	施策42に該当する内容が記載されているため、原案のままとしています。
38	施策6	名称	”地域福祉の推進”という名称では、旧態然とした施策別方向を連想させる。中身は地域共生社会のことが書いてあるので、少し考えていただきたい。	「地域福祉の推進」という名称は、社会福祉法第4条で規定されており、現在策定している次期地域福祉計画も「第4期地域福祉計画」という名称で策定しているため、この名称を使用したいと考えております。
39	施策6	-	専門職種と住民が連携していくという視点を盛り込んでいただきたい。また、排除しない社会づくりというのを、言葉で入れていただきたい。	取組の方向1の「高齢、障害、子育てなどの各福祉分野が連携して支援に取り組むとともに、包括的な支援体制の整備を進め」における「包括的な支援体制」には、専門多職種の連携や、地域で活動する住民との連携が含まれているため、原案のままとしてまいりたいと考えております。
40	施策6	指標	バリアフリーは制度的なバリアと、情報・文化面のバリア、物理的なバリア、心のバリアがある4のバリアがあるといわれている。一人ひとりバリアの状況、感じている度合いも違うことから、具体的な問いかけしてみてもどうか。	バリアフリー化には、ハード面とソフト面があり、ハード面の客観的な指標（バリアフリー化の件数等）だけでは、両面の満足度を図ることが難しいため、この指標としました。
41	施策6	指標	市全体でボランティアがどれくらいいるかというよりも、地区ごとに地区のボランティアセンターがどれくらいあるかとか、どのくらいの人がいるかとかの方が、実態に合った指標になるのではないか。	地区のボランティアセンターが年々増加して、地域の担い手として活動されていることは承知しておりますが、地区のボランティアの件数は把握が困難なため、成果指標としては、いるかバンクの活動件数を使用したいと考えております。
42	施策8	取組の方向4	元気に過ごす高齢者に社会参加してもらうことを強調するのがよいのではないか。	元気な高齢者も、介護等が必要な高齢者も含め、社会参加を推進していく内容であるため、原案のままとしています。
43	施策8	-	拠点である公民館の在り方について、市長の公約をどのように計画に反映させるのか。	公民館は高齢者の生きがいづくりにおいて重要な施設ですが、その在り方の検討について本施策に記載することは馴染まないため、原案のままとしています。

No	指摘箇所		委員からの主な意見	修正内容 (未修正の場合は修正しない理由)
45	施策9	取組の方向1	所管課を超えて、今後重要となるであろう「心のバリアフリー」の学習のほか、「人権」を所管する施策13の市民局をはじめ、14の「防災」、17、22での「交通安全」や「地域における交通バリアフリーの推進」などでの教育・啓発を通じた当事者参画が期待される。その際に、上記の当事者講師陣を市が「巡回講師」として委託・委嘱するなど、当事者と協働する仕組みづくりが有効と考える。	これまでも「共にささえあい生きる社会」の実現に向け、様々な手法を用いて障害等への理解啓発に努めてまいりました。これまでも障害者団体等と連携しながら、広く市民に理解促進を図ってまいりましたが、今後についても当事者の方や障害者団体等と連携した取り組みがより一層重要になると考えているため、次のとおり修正します。 「広く市民に対して、障害のある人や障害者団体等と連携しながら障害等に関する～」
47	施策9	取組の方向3	国や市の障害福祉サービスを委託、担っている事業所はもちろん、障害種ごとの支援ボランティアや民間団体の活動拠点が市内各所にあるが、今後、主催・共催・後援等といった各事業の主体ごとの位置づけも明確化しつつ、こうした民間団体に配慮した、市の施策も検討される必要がある。	「障害福祉サービス事業所など」には、ボランティア団体なども含んだ表現であると考えておりますが、より市民のみなさまにわかりやすい表現とするため、次のとおり修正します。 「障害福祉サービス事業所やボランティア団体などにおける人材確保～」 研修については、ご提案いただいた研修も含め、多種多様であるため、ここでは具体的な研修を例示するのではなく、総括的な表現として「研修」と表記することとし、原案のままとします。
48	施策9	指標	障害者差別解消法を知っているかということよりも、法の肝である、障害を社会モデルとしてとらえるのであるか、合理的配慮の理解など、中身を問うた方がいいのではないか。	障害等に関する理解促進が図られているかを見る指標として、次の指標とします。 障害のある人への理解が進んでいると思う人の割合（H28障害者福祉計画等策定基礎調査の問12）
49	施策10	現状と課題	ここでは精神障害と特定・限定するのではなく、誰もがなる可能性がある幅広い精神疾患を想定することが重要。（「精神障害」を「精神疾患」に修正）	「精神疾患」に修正しました。
50	施策10	取組の方向2	精神保健の予防的な取組も必要かと思うが、予防するという文言がない。また、2行というのが寂しい。	精神疾患の予防については方法が確立していないため、原案のままとします。
51	施策10	指標	「主観的健康感」より、例えば「自主的な健康管理度」などもう少し良い表現もあるのではないか。	市民にとってよりわかりやすい表現となるよう、指標を「自分が健康であると感じている人の割合」とします。
52	施策10	指標	指標の説明が「心の健康づくりに対する支援が測られているかを見る指標」なのであれば、窓口を知っているかということよりも、例えばケースワーカーの数、対応の件数など、もう少し具体的なものの方が良いのではないか。	まずは相談できる窓口について周知啓発することが重要と考えており、原案のままとします。
53	施策12,13	-	どこかにダイバーシティという文言があってもよいのではないか	ダイバーシティの観点につきましては、「現状と課題」において、「（前略）性別、年齢、障害などを理由とする様々な人権問題があるほか、性的少数者への偏見や差別（後略）」という記載により、ダイバーシティという文言を使用せず多様性に関する記載をしているため、修正なしとさせていただきます。
54	施策12	指標	指標として、市民アンケートを聞いて、外国人との多文化共生が進んだのかではなくて、直接外国人に聞くような調査はできないのか。	国際交流ラウンジや外国人懇話会などにより、外国人の意見を聴取してまいります。
55	施策13	取組の方向2	「男女」の表現について、性的少数者にも配慮した表現を考えてほしい。例えば「多様性のある」という言葉など。	表現を修正しました。
56	施策13	取組の方向2	DVシェルターに関する内容を盛り込めないか。	一時保護支援に関しては、「相談支援など」に含まれておりますが、より支援の部分を明確に表現するため、表現を修正しました。
57	施策13	指標	いわゆる「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方は、高齢者は理解できるが、今の若い方はなかなか持たないと思うが、指標として適正でないのではないか。	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」についての意識を測るのでなく、固定的役割分担意識についての市民意識を測ることを目的としていることから、意見を踏まえて本来の趣旨が測れる指標に修正致しました。
58	施策13	指標	人権が尊重されていると思う市民の割合が増加していることも一つは大事なことかと思うが、99%の方が尊重されていると思ったときに、大事なものは1%の方なのでこれをないがしろにするような指標はあってはならない。	人権については、全ての人々が尊重すべきものであると考えているが、現時点において、社会全体で全ての人々が尊重されていると言えない状況であることから、今後の取組で、こうした意識を醸成していくことを目標として設定しました。
59	施策14	取組の方向2、指標	市民アンケートといった主観的な指標だけではなく、災害時要援護者の支援を進めている自治会の数など、アクションに関する数値を設定してほしい。	提案の自治会数については、市で毎年度把握できる指標でないため、基本計画の指標としては設定が困難となっております。毎年度測れない指標については、今度進行管理の中で、取り扱いを検討してまいります。

No	指摘箇所		委員からの主な意見	修正内容 (未修正の場合は修正しない理由)
60	施策14	取組の方向2	災害時要援護者を対象とした新たな情報伝達手段の方向性が決まっているのであれば、具体的に記載してもよいのではないか。	ひばり放送や防災メールなど情報伝達手段の多重化を行っています。災害時要援護者を対象とした新たな情報伝達手段については、その内容について検討中です。
61	施策14	取組の方向1、指標	水害については、流域レベルで取り組む課題も多く、緊急雨水対策事業対策箇所よりは、これからのリスクに関する取組を設定したほうが良いのではないか	流域レベルでの取組については、目標値を設定することが困難であることを踏まえ「緊急雨水対策事業対策箇所」を「河川改修延長」に修正しました。
62	指標14	指標	河川改修の問題は市独自だけでなく、県の管理も相当数あるため、計画をきちり立てさせて、しっかりと推進をしていくとことではいけないことを考えると、この指標でよいのかと思う。	当該成果指標は、数年先まで見通して計画的に実施することにより災害対策に寄与するものとして設定をさせていただいたものとなります。県管理河川については、重点要望事項として要望するなど県への働きかけを進めているところであり、成果指標として設定することは馴染まないものと考えております。
63	施策14	指標	住宅の耐震化が実情として進んでいない現実がある中で、市は住まいとして1部屋だけを重点的に耐震化をするような取組をやっているわけであるのに、ストレートに住宅の耐震化が指標とするのは、焦点がぼけるのではないかと。	住宅の耐震化率は市内の住宅総戸数に対する耐震性を有する住宅の割合を示したもので、建替えや耐震改修等による耐震化の推移を把握する指標として、有効であると考えています。 本市の耐震化率ですが、国と神奈川県が目標としている耐震化率95%を目標とし、平成29年度末時点で90.8%となっており、目標達成には厳しい状況となっておりますが、毎年少しずつ増加しており、耐震化への意識向上による効果は期待できるものと考えております。 一部屋のみの耐震改修といった部分的な耐震改修としましては、「耐震シェルター」や「防災ベッド」がありますが、広く普及しているものではなく、耐震改修の手法の中でも限定されたものになっていると考えております。
64	施策16	指標	質問に対しどう答えればいいのか分からない。一般的な感覚としてももう少し表現を改めるか、あるいは行政の役割という面をみれば、殺処分0を目指す・維持するでいいのではないかと。	成果指標を「ペットの所有明示を行っている飼い主の割合」とします。 所有明示(迷子札、マイクロチップ等の装着)を推進することにより、遺棄及び迷子の発生防止を図り、飼い主への返還率を高めると共に、飼い主としての自覚を促します。
65	施策17	-	防犯カメラの設置を加えてほしい。	取組の方向1地域防犯力の向上における「自主防犯組織などによる防犯活動の支援」に含まれるため。
66	施策17	取組の方向2	高齢化に伴う交通安全施設の対応を、取組の方向に加えていただきたい	意見を踏まえ、表現を修正しました。
67	施策17	取組の方向1	防犯について、これだけ犯罪が多い中で、情報提供・情報の共有を考えていく必要がある。	取組の方向1地域防犯力の向上における「多様化する犯罪に関する情報共有」に含まれるため。
68	施策17	取組の方向2	ドライバーのマナー向上の取組が必要ではないかと。	意見を踏まえ、表現を修正しました。
69	施策17	指標	いろいろな防犯活動をしてきた経験で言わせていただくと、自分は大丈夫と思う人が一番危険であるので、このようなアンケートの指標ではなく、しっかりと防犯力が働いてこの地域は大丈夫という指標を示す必要がある。	ご指摘を踏まえ、「防犯力が高い」ではなく、「防犯力を高める取組が進んでいる」かを測る指標としました。
70	施策17	指標	取組の方向にある、消費生活相談の内容の充実及び見守りによる未然防止、早期発見、自立した消費者の育成がされているか測るためには、もう少し踏み込んで、未然にどれだけ防げたか、早期発見できたかなどを測る指標があるのではないかと。	ご指摘を踏まえ、市の消費生活センターの認知率ではなく、トラブルがあった際に相談できる窓口を知っているかについての指標に修正しました。
71	施策18	取組の方向1、指標	住宅セーフティネットとして活用している民間賃貸住宅の数など、アクションに関する数値を設定してほしい。	住宅セーフティネットの構築は、民間賃貸住宅と公的賃貸住宅が両輪であり、基本計画において一部を設定することは適当でなく、また、それらの数値目標は部門別計画である「住生活基本計画」において設定することで検討を進めております。
72	施策18	-	最初に市営住宅の計画的な供給ということが、最初に登場するが、財政的な面で見れば、これから高齢化に伴って、扶助費が急激に膨張してくるなかで、これを進めることは本当に正しいのか。 相模原の市営住宅の計画においては、今後新たな建設の計画もなく、古くなった部分の建て替えだとか、こういう部分に特化されている。表現を改めればよいのではないかと。	「現状と課題」の内容は、これまでの取組を表現したものです。 今後の取組は「取組の方向」で表現しており、公的賃貸住宅に加えて民間賃貸住宅を活用することとしております。
73	施策18	取組の方向3	空家の利活用が含まれていることがわかるよう、表現を改めてほしい。	表現を修正しました。

No	指摘箇所		委員からの主な意見	修正内容 (未修正の場合は修正しない理由)
74	施策18	指標	これからさらに社会問題として大きくなる空き家の適正管理の問題については、今社会としては解決率を増やしていくということが求められているが、解決率を維持をすることが目標というのが、これからの総合計画の中で成果指標として馴染むものなのか。 現状特定空家は、ある程度高い割合で解決ができていますので、おそらく今後も件数は増加する中でも、解決率を維持をしていきたいというのが、表現の中にはあるかと思う。	意見を踏まえ、目標を増加に修正しました。
75	施策18	指標	空き家の適正管理だけではなくて、それぞれの地域社会で資源として活用していくような方向性が出てこないか。	空き家の利活用については、取組の方向2、3で示していますが、具体的な取組は計画期間の中で検討するため、現時点において成果指標を設定することは難しいと考えます。
76	施策19	-	面的な景観と質的な景観に分けて表現するものにしたほうがいいのではないかと取組の方向1で景観特性に応じた景観形成の考え方や重点地区などの具体的区域指定に応じた取組(ハード面)、方向2で景観形成を支える手段としての景観協定、デザインガイドライン、市民参加などの取り組み(ソフト面)を分けてまとめ、ハード・ソフトの中で重要な取り組みが見える形で整理されてはいいかがか	取組の方向は主に、「1」が市街地における景観形成(主に誘導や規制などのハード)、「2」が自然や地域資源などの保全による景観形成(主に保全、啓発、協働などのソフト)を表現しているため、意見の趣旨と方向性は合致しているものと認識しています。
77	施策19	取組の方向2	身近な景観づくりの「身近な」とは、市民協働でという意味か、であれば文章が分かり辛い。	身近とは、日常生活の中で感じられる景観を指しています。景観の形成に当たっては協働により取り組むものもありますが、そうした視点は、「基本計画の推進に当たって」の「(1)協働によるまちづくり」に包含されております。
78	施策19	指標	緑化地域を設定する、景観地区を設けるなど、様々な手段があるのだから、沿道の緑化ではなく、緑化面積の維持などの指標はないのか。	景観地区や景観協定の指定は、毎年度、成果を測れる性質でないことから、成果指標としての設定は困難ですが、進行管理の中で参考としてお示しすることは可能と考えております。また、緑地の面積の維持は市の土地利用として保全していく性質であることから、施策20において成果指標を設定しております。
79	施策20	取組の方向	グリーンインフラに関しては、取組の方法2で具体的に言葉として挙げ、自然的土地利用の多面的機能の維持・向上について述べると良い。その際、水循環の健全化や都市環境の改善、防災における緑地の活用、生物多様性の維持向上など自然的土地利用の保全・活用において重要となる森林・農地・水辺などの多面的な「機能」の確保や改善を、他の施策と横断的に連動して実現を目指す旨を記載しておくが良い。	計画期間を踏まえると、国の具体的な取組名称を基本計画に表現することは、適当でないと考えます。また、グリーンインフラに資する取組は、部門別の具体的な計画である「都市計画マスタープラン」において説明することを予定しておりますので、原案のとおりとしました。
80	施策20	取組の方向3	タイトルについて、本文が「地域コミュニティの維持など地域特性に配慮した適切な土地利用の誘導を図ります。」となっているため、「地域コミュニティの維持などの適切な土地利用の誘導」では説明が不足しているのではないかと。	地域コミュニティの維持は一例のため、「地域特性に応じた適切な土地利用の誘導」に修正しました。
81	施策20	取組の方向3	立地適正化に関するそれぞれの区域指定の考え方であったり、土地利用の在り方というのを、この段階でどうということをやめるのかを、もう少し具体性を持って出す必要があるのではないかと。	立地適正化の取組については、基本構想の審議の際も、具体的に書くべき、抽象的に書くべきと両面から意見をいただいたところです。都市機能や居住の誘導は長期的な時間軸の中で社会の変化も踏まえて進めていく必要があることから、計画期間を8年とする基本計画に、これ以上の具体的な表現を用いることは適当でないと考え、現行のままとしました。
82	施策22	-	交通弱者の当事者との協働によるというような文言を入れていただきたい。	現状と課題の4行目に「交通事業者や市民との協働により」と表現しており、市民の中に交通弱者も含まれているため、原案のとおりとしました。
83	施策22	取組の方向1	幹線快速バスシステムの導入とあるが、具体的すぎるのでここに書くのはふさわしくないのではないかと。	表現を削除しました。
84	施策22	指標	アウトプット指標であり、この点に焦点を当てるのであれば、渋滞の解消状況や環境負荷の低減などを指標とするべきではないかと。	道路整備は測量、用地の交渉・取得、工事など、単年度で成果が発現するものではなく、アウトカム指標の設定は困難なため、路線の一部であっても整備の進捗が分かる指標を設定したものです。
85	施策24	指標	施策のレベルで成果指標なくてもよいか、考えたほうが良い。	進行管理において、毎年度の事業計画と実績を評価します。
86	施策25	現状と課題	ここだけ「考えています」となっている。トーンを揃えていただきたい。	表現を修正しました。
87	施策25	-	多様な知識・ノウハウを持った人によるイノベーションを作るなどソフト面もここで盛り込んでいただきたい。	そうした視点は、取組の方向「2成長分野における技術革新を活用した新しい社会経済システムの構築」に包含されております。

No	指摘箇所	委員からの主な意見	修正内容 (未修正の場合は修正しない理由)
88	施策25	-	中小企業の資金調達の円滑化を図るとあるが、相当難しいものと考えている。
89	施策25	-	本社機能の誘致などによる雇用促進により20歳～25歳の転出を止め、人口減少に歯止めをかける必要がある。施策と人口減少を非常に強く結び付けていただきたい。
90	施策25	-	地域の企業・小さな企業の成長を促す指標、指標でなくても方向性というものがでてこないか。あるいはマッチングの件数などももう少し将来的な展望の抱けるような、指標設定ができないか。
91	施策26	-	外国人の雇用促進を人口減少の観点から盛り込んでいただきたい。
92	施策27	-	伊勢丹の閉店なども踏まえ、今後の商業振興の方向性を議論し盛り込んでいただきたい。
93	施策27	-	電子商取引の普及による、商店街の衰退も懸念されるため今後真剣に検討されたい。
94	施策28	取組の方向3	宮ヶ瀬ダムについて、周囲に梅や桜などが咲き誇る花の山にすると一大観光地になるのではないか。
95	施策28	取組の方向4	MICEは立地場所として相模原駅の一部返還地を想定しているのであれば、市民の意見を伺うとなっているので、書くことが相応しいのか、書くべきか考えていただきたい。また、本市の特性を際立たせるような観光施策の推進とあるが、MICEがそれに相応しいか考える必要がある。
96	施策28	指標	入込観光客数ではなく、地域の活性化が図れる指標にならないか。
97	施策28	取組の方向4	「“それら”を生かした観光交流拠点の創出」とあるが、コンセプト・キーワードをより明確にするため「“農業・観光・交通施策”を生かした～」と検討をお願いしたい。
98	施策29	取組の方向2	市街化区域内の農地をどう保全するのかという話が重要度の高い話で、農地の保全に関する、特に生産緑地の問題というのもしっかりと書いていく必要がある。
99	施策29	現状と課題	「非常に厳しい状況にあります」の後に「地域農業の将来を見据えた体制づくりや、支援体制との一体的な推進体制が求められています」と加えていただきたい。
100	施策29	-	近隣農地や都市農園で生産される、地元産の食料を流通させる地域内自給の促進にもう少し盛り込み、もう少し動きが見えるような、表現にしてはどうか。
101	施策29	取組の方向2	ICTを活用した新技術の導入とあるが、鳥獣被害の防止だけでよいのか。高齢農家の大量の引退時期を迎えており、ICTを活用した省力化や品質向上を図る、いわゆるスマート農業の取組や、植物工場・農家レストランなど具体的な相模原市の農業がどう生き生きとしていくのか方向性が見えるような表現の仕方が欲しい。
102	施策32	-	保護優先だけでなく、地域振興と文化振興を結び付け、文化産業の振興と言うような要素を盛り込んでいただきたい。
			現在、金融機関と協調し、中小企業融資制度を運用しているところですので、本施策でも継続した中小企業の資金調達の円滑化に努めてまいります。
			各種「取組の方向」を進めることが雇用促進、転出抑制にも繋がるものと考えておりますので、原案のとおりとさせていただきます。
			企業の成長を促す指標は、支援した件数などアウトプット指標となってしまうものが多いことや、目標値に対する実績把握が適正な時期とならないこともあり、指標設定としておりません。
			本施策は、生産年齢人口の減少に伴う労働力不足への対応を主眼としており、人口減少そのものへの対応を記載するに馴染まないため原案のままとしています。
			意見を踏まえ、取組の方向1「中心市街地の魅力向上」を修正しました。
			電子商取引の普及による実店舗離れは商業振興における課題として捉えており、実店舗ならではの取組や、電子商取引の活用による国内外への販路拡大などへの支援を推進することを施策に記載しています。
			シンボリックなものを作ることで誘客を図るという一つのアイデアとしてはお聞きするが、計画に位置付けるには前提となるものがないため原案のままとしています。
			経済施策としてのMICE振興においては、必ずしも大規模な会議施設が必須ではなく、まずは、日本で開催される国際会議のうち約80%にあたる参加者500人未満の会議を、既存の会議施設やホテル等を活用し誘致することを目標としています。MICE振興の効果として、経済波及効果のほか、技術革新を伴う社会波及効果も認められており、本市の個性を際立たせる一助になる施策と考えています。
			既存のデータの中で、地域活性化が図れる指標として採用できそうなものがなく対応が困難となっています。
			「農業・観光・交通政策を生かした～」との表現では特定の地区を強く連想させるため原案のままとしています。
			生産緑地など市街化区域における農地が大切であることは指摘のとおりですが、農地全体から見るとごく一部(市内農地面積：約20km <sup>2</sup> に対し、生産緑地面積：約1km <sup>2</sup> )にとどまります。このことから、生産緑地の問題については、農業施策の大きな方針を記載する総合計画では言及せず、令和2年度に中間見直しを予定している「さがみはら都市農業振興ビジョン2025」における記述を修正することで整理していきたいと考えており、原案のままとしています。
			文案中「厳しい状況にあります。」の後に記載された「こうした状況の中、～持続可能な力強い農業の確立が求められています」の記述の中に、新規就農者や法人参入などの新たな担い手への支援、6次産業化の推進等の具体的な方針が示されており、当該内容が追加要望のあった文章内容と重複していることから、原案のままとしています。
			今後の展開する農業の個別具体的施策については、農業施策の大きな方針を記載する総合計画では言及せず、令和2年度に中間見直しを予定している「さがみはら都市農業振興ビジョン2025」における記述へ反映させていきたいと考えていることから、文案の修正は不要と考えている。
			今後の展開する農業の個別具体的施策については、農業施策の大きな方針を記載する総合計画では言及せず、令和2年度に中間見直しを予定している「さがみはら都市農業振興ビジョン2025」における記述へ反映させていきたいと考えていることから、原案のままとしています。
			アートによるにぎわいづくりの中に要素が含まれています。

No	指摘箇所	委員からの主な意見	修正内容 (未修正の場合は修正しない理由)	
103	施策33	-	もう少し主体的な取組市政を出してよいのではないかと。他自治体においては、脱炭素ビジネスを都市経済に取り組むことにより、早めに脱炭素時代の都市間競争力をつけようという意図のもとでの政策推進がされている。本市においても、方向性だけは明確にしたほうが良いのではないかと。	現状と課題の欄に「今世紀後半の「脱炭素社会」の実現を見据えながら、」を追加しました。
104	施策33	取組の方向2	パリ協定以降は脱炭素型のまちづくりとして、自治体の姿勢を示すようになってきていると認識している。脱炭素経済に移行するということを姿勢を示すようになってきており、2,3年前までは低炭素型でもよかったと思うが、これからは見通す中で、低炭素型でいいのか。	次期総合計画の計画期間は令和9(2027)年までであることから、具体的な取組としては、低炭素社会の実現を目指したものとし原案のままとしています。なお、国の計画においても、中期目標は2030年度に26%削減であり、低炭素社会の実現に向けた施策が記載されています。
105	施策33	取組の方向4	気候変動適応法を受けての取組の方向だと思うが、題名を見ると温室効果ガスの削減と気候変動への適応であり、なぜ適応策なのか、削減策とし削減の姿勢を見せるべきではないかと。	本市では緩和策と適応策を地球温暖化対策の両輪として進めており、施策33においては、指摘いただいた削減に関する取組は取組の方向1~3の緩和策に含まれるものと整理しています。
106	施策33	指標	どのようなものを選択肢として挙げるにより、かなり選択肢で結果が変わると思う。客観的にみれば、適応策にはなっているが、主観的にはなっていないようなことも想定されるが、そのようなものをどのように測定するのか。	選択肢は部門別計画における具体的な適応策の分野を踏まえて設定しています。市民アンケートの結果から適応策に取り組んだ理由の分析まで行うことは想定していません。
107	施策33	指標	説明を見ると市民の具体的な行動に繋がっていることを見る指標とあるが、知ることが、行動につながるか疑問である。	一人でも多くの市民が気候変動の影響に適切に対処することができるよう、適応策の意味ととるべき行動の周知・啓発を行う必要があるため、原案のままとしています。
108	施策34	-	一般的に抽象的なことが並べられているため、少し具体的な事例を組み合わせ、環境を守る子どもたちを育てていくというリアリティを持たせた方がよい。	取組の方向の「環境を守る担い手の育成」に「豊かな自然環境を持つ本市の地域特性を生かした自然体験教室などの体験の機会」を追加しました。
109	施策34	-	現在、市民科学というアプローチが注目されており、より横断的な取組として市民活躍の場になると考える。皆でモニタリングをし、問題解決に取り組んでいく体制の整備をどこかで書き込んでいただきたい。	本市では、市民ボランティアによる自然環境観察員制度を運用しており、継続して取り組むとともに、制度の見直しを踏まえた検討を進めていく予定です。なお、こうした具体的な取組の推進については、実施計画や部門別計画である環境基本計画等で取り扱うこととします。なお、施策34の文中では、「協働して取り組む仕組みづくりや支援」に含まれています。
110	施策35	取組の方向1	集団資源回収や、店頭回収など、行政回収によらないリサイクルを進めることが必要。そのような、ニュアンスを盛り込めないかと。	具体的なリサイクルなどに関する取組については、実施計画で定めていきます。
111	施策35	取組の方向1、指標	ごみの総排出量よりは、市民一人当たりのごみの排出量を設定したほうが良い。	今後の人口減少に伴いごみ総排出量も減少することが想定されることから、家庭系ごみに係る原単位の指標として「市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量(資源を除く。)」も、総合計画の指標として設定しました。なお、ごみの総排出量は、ごみ(家庭から排出される一般ごみ、粗大ごみ、資源及び事業系ごみ)の全体量を表すものであり、引き続き設定しています。
112	施策35	取組の方向1、指標	4Rの推進を把握する上で、リサイクル率を把握することは必要ではないかと。	スーパーなどが行う資源回収が増加していると想定される中、市として店頭回収の実態を把握しておらず、リサイクル率については統計の取り方の見直しを検討している状態であることから、「次期基本計画(案)」及び「第3次相模原市一般廃棄物処理基本計画」の指標から削除しています。なお、リサイクルの推進状況については、毎年実施しているごみ質測定調査(家庭系ごみ)において、資源化が可能な紙やプラ製容器包装の混入状況を大まかではありますが把握することと考えています。
113	施策35	指標	ごみの総排出量は事業系と家庭系を纏めたものであるが、説明で触れられていないため併せて表示していく必要がある。	表現を修正しました。
114	施策36	-	家庭ごみの有料化の観点は入っていないのか。 今後8年間の計画の中で、検討する可能性もあるのであれば、そう読み込めるようなニュアンスも入れておくべき。	施策35にごみの減量化の観点からの有料化検討のニュアンスを加えました。
115	施策37	取組の方向2	産業政策の分野にも、商業・観光・農業などがあるこの分野にも林業を位置付けるべき。	意見を踏まえ、修正します。 「2 林業の振興 林業事業者の確保、定着及び林業技術の向上や経営者の育成のための支援、新たな担い手の確保を図ります。また、林業事業者などと連携し、木材利用の促進や新たな商品開発などに取り組むとともに、生産から加工・販売までのサプライチェーンの構築や付加価値の高い商品づくり、商業・観光・農業等、他産業との連携などを通じて、林業の振興を図ります。」

No	指摘箇所		委員からの主な意見	修正内容 (未修正の場合は修正しない理由)
116	施策37	取組の方向2	木質バイオマスを本格的に検討いただき、単に森林・林業の育成・保全のためのサービスを提供するというだけでなく、同時に稼ぐ力を持つという、視点を持ってもらいたい。	木質バイオマスの活用については、H27に検討を行い本市の取組について一定の方向を出しています。なお、引き続き木質バイオマスに係る環境の変化等を注視しながら、産業としての稼げる林業を推進していくことについては、「木材利用の促進や新たな商品開発に取り組む」として表現しております。
117	施策39	取組の方向	現状と課題に都市環境という言葉は入っているが、取組の方向を見ると、自然環境をメインにしているように見受けられる。一方で、生物多様性基本法を見ると、生物絶滅に対する対策を自治体・企業に求めているが、そういう面での都市環境はどうするのかの記述がない。	「都市環境」を「都市機能」と修正し、都市機能と調和した自然環境の保全を進めていくための施策として整理しました。
118	施策39	指標	知っているよりかよりも何をするのか聞くべきではないか。	生物多様性国家戦略において、「生物多様性の社会における主流化」が重要であるとされており、現段階においては、生物多様性という概念を広く知ってもらうことが重要であるため、成果指標は原案のままとしています。 なお、生物多様性国家戦略に同様の指標について記載されており、平成24年時点で全国で56%となっており、平成31年度末時点で75%以上を目標としております。
119	施策42	取組の方向1	これまで協働を標榜して進めている中で、ここで「協働を知り」というのが今更感がある。	市民アンケートの結果などから協働に対する理解が進んでいるとは言えない状況のため、改めて取組の方向として掲げているものです。
120	施策42	取組の方向1	「学ぶための取組」とあるが、具体的な方策をどういう形で今後展開していくとしているのか意気込みがもう一つ見えない。	具体的な方策については、実施計画及び個別計画（市民協働推進基本計画）にて掲載を行いますが、文言について整理を行い、修正を行いました。 「協働に関する情報発信を充実させるとともに、活動に参加する方法や活動を発展させる方法について学ぶ機会を提供することで、地域活動・市民活動に対する理解を深め、協働に対する意識の醸成を図ります。」
121	施策42	現状と課題	「市民と行政、市民と市民の協働による効果的・効率的な課題解決」とあるが、効果的・効率的という言葉は適切なのか。	効果的・効率的な課題解決に繋がるという視点は必要ですが、それだけを目的としているものではないため、以下のとおり修正します。 「市民と行政、市民と市民が、地域の課題を解決するために協働で取り組むことが重要となっています。」
122	施策43,47	指標	地区の単位が、村や字を想定する人もいれば、駅周辺の単位を地区と考える人もいると思うが、記入する側に誤解がないようにするというのが肝要ではないか。	意見を踏まえ、表現を修正しました。
123	施策44	取組の方向1, 2、指標	目指す方向と測る指標のレベルが違う。住民票のコンビニ交付は既にできていることであり、行政手続きの電子化も進んでいる中で、「住民票の写しなどをコンビニで交付した割合」は、時代にそぐわないのではないか。	効率的な行政サービスを行うためには、マイナンバーカードの普及も重要と考えられますが、現状マイナンバーカードの普及は進んでいない状況です。コンビニ交付はマイナンバーカードを持っていないと交付を受けることができないものであるため、今後の時代の課題ともいえるマイナンバーカードの普及も踏まえ、コンビニ交付率を指標として設定しております。
124	施策44	取組の方向2	「市民が必要なサービスを利用しやすい形で提供できるよう市民の視点に立った行政サービスのあり方を検討し、利便性の向上と効率化を図ります。」とあるが、非常に回りくどい。やはり役所と言う縦割り組織の課題をしっかりと解決するためにワンストップのサービスが欲しいと言うのが市民の気持ちではないかと思うので、もう少しストレートに表現をしたほうがわかりやすいのではないか。	利便性の向上や効率化は、ワンストップのサービスだけではなく、身近でサービスを受けることができる環境づくりなど、様々な取組踏まえているため、原案のとおりとしました。
125	施策44	-	人や企業に選ばれる都市とあるが、市民一人ひとりの満足度をどう深めていくかという発想に立つべきではないか。	「将来にわたり活力と魅力にあふれる都市として発展し続ける・・・」に修正しました。
126	施策44	取組の方向3	「情報通信技術やデータの的確な活用」とその後の「積極的な先端技術の活用」が同じこと言っているように感じる。もう少し具体的に書いておいた方がよい。	意見を踏まえ、以下のように修正しました。 「情報通信技術やデータを積極的かつ的確に活用し、市民の視点に立った・・・」
127	施策44	指標	相模原はかなり財政的にも硬直化していることから経常収支比率などを入れられないか。	経常収支比率につきましては、総合計画全体の事業に影響されるものであり、外部要因の影響を大きく受けやすい指標であると考えます。また、総合計画全体の事業の影響を受ける数値であるため、進行管理には適さないと判断し、指標に位置付けないこととしています。
128	施策44	指標	AIとかICTの急速な進展により、電子申請も進められている中、10年間の指標とした考えた場合に適正なのか。	コンビニの交付率は、今後の時代の課題であるマイナンバーカードの普及も背景にあるため、10年間の指標としても妥当であると判断し、指標に設定しております。

No	指摘箇所		委員からの主な意見	修正内容 (未修正の場合は修正しない理由)
129	施策44	指標	税金は公平にきちんと納めなければいけないというのが原則ではあるが、滞納せざるを得ないという状況の中で、強権的な取り立て・差し押さえにより人権侵害的な事態に陥ってしまうことを懸念している。 当然人権侵害になるようなことは、ありえない、あってはならないと思っている。	収入未済額の削減を指標としているが、強制的な取り立てや差し押さえを行うことを目標とするものではありません。持続可能な財政運営や税の公平性を保つため、法律に基づき適正な収納を図ってまいります。
130	施策44	指標	国は300自治体にAIを導入するというような目標設定をしていたと思うが、AIの導入率をRPAと分けて別に指標を設けてはどうか。	AIやRPAは情報通信技術の一例であり、それらを含めたICTの活用でいかに業務の最適化を図れたかを測りたいため、AIとPPAを分けて個別に指標を設けず、原案のとおり指標で測っていきたく思います。
131	施策45	-	市民と行政、双方向のコミュニケーションをいかに充実させ、より深いレベルでの創造的なキャッチボールとしての対話と言うものがすごく必要である。対話をどのように位置づけ、発展させていくのが盛り込んでいただきたい。	対話について盛り込むとともに、実際に市民と対話を重ねる事業を展開してまいります。
132	施策45	-	行政と市民のコミュニケーションは、ただあれやって欲しいこれやって欲しいと言うコミュニケーションとは違い、行政の意識改革をしないと溝は埋まらないと思う。	
132	施策46	-	重要なのは時代のニーズに合わせて公共サービスをどの箱で誰がどのように提供するかと言うことであり、それはまちづくりや行政組織のあり方などに関係することだと思う。公共施設の維持管理とか適正な総量だとかだけにフォーカスせずに、そのようなところが伝わるような書きぶりしていただきたい。	取組の方向1において、「将来を見据えた市民や利用者のニーズを想定した」とあり、時代のニーズに合わせた公共サービスを行う意味合いも含まれているため、原案のとおりとしました。
133	施策46	-	民間施設の公共的な利活用も盛り込むべきではないか。また、施設の優先度評価や、新規施設のライフサイクルコストの把握といった視点も必要ではないか。	財源の確保の面から、公共施設の民間利用に重きを置くため、原案のとおりとしました。また、施設の優先度評価や新規施設のライフサイクルコストについては、実施計画にて表現していく予定です。
134	施策47	取組の方向1、指標	ICTの進展が目まぐるしい中で、SNSのフォロワー数が増えましたという指標は時代錯誤ではないか。	意見を踏まえ、当該指標を削除しました。
135	施策47	取組の方向1	市の価値を高めるプロモーション戦略を考えた場合、認知度よりももっと外の世界に向けて何をしたのか何をやるのかと言うところを記述したほうが良いのではないか。	具体的に実施する事業については、実施計画において表現してまいります。
136	2 重点テーマ(3)	基本的方向	「買物弱者対策」とあるが、実施主体を明確にするという観点から、買物弱者支援としたほうが分かりやすいのではないか。	表現を修正しました。
137	2 重点テーマ(3)	目標	地域の事は地域できているとあるが、何ができているのか具体的に記載したほうが良いのではないか。	表現を修正しました。
138	4 参考指標	-	本テーマの目標は市民アンケートの分析の結果として市民アンケート報告書の方で分析するようなもので、むしろ参考指標こそが成果指標にふさわしいようなものではないか。	各施策の取組を評価するものとして成果指標があり、それらの取組・成果が包括的に市民がどのように実感できているかを測る指標を目標として設定したものです。参考指標は外的な要因に大きく左右されることから評価対象とはせず、参考として動向を見るものとしてしました。なお、そうした理由が分かりやすく伝わるよう、「1重点テーマの設定について」の内容を修正しました。
139	5 重点テーマを形作る施策		それぞれの重点テーマについて がつけてあるが、これは範囲を示しているだけで、重点テーマを分野横断的に推進するということにはならない。政策の実施途中で政策の実施状況をモニタリングが必要で、その仕組みについても併せて考えていただきたい。	横断的な推進が図られるよう、今後次期総合計画の進行管理の手法について検討します。
140	全体	指標	指標は原則客観的なアウトカム指標ということで考えると、個々のアンケートで“知っている”、“やっている”ということを測る指標が、取組の方向に直結するというのは説得力がないかと思う。	アンケート調査において、“～をしている市民の割合”は、市の施策が市民の行動につながる客観的なアウトカム指標であると整理しています。一方で“～を知っている市民の割合(～の認知度)”は、取組の方向の趣旨を踏まえ見直しました。
141	全体	—	分野横断的な施策について、再掲の必要があるものはすべきではないか。	全ての施策について、分野横断的な視点を持って事業を推進することを基本としており、その基本的な考え方は「基本計画の推進に当たって」の「暮らし満足度を高めるまちづくり」などで示しているところです。その上で、施策の中でも他の施策と同じ取組の方向を記載すべき場合に「再掲」と表現することで整理しています。
142	全体	—	指標の %はなぜ %という数値になっているか、根拠を説明すべき。	指標設定の考え方を記載し、分かりやすい内容に修正しました。

No	指摘箇所		委員からの主な意見	修正内容 (未修正の場合は修正しない理由)
143	全体	—	誰と協働するの見える化することが必要なのではないか。	多様な主体の中でも、特に協働することが必要な団体等がある場合に記載することとして整理しました。
144	全体	現状と課題	大体、1段落目が現状、2段落目が課題となっているが、3段落の構成になっているものもあるのでトーンを揃えていただきたい。	全体の構成としては、これまでの取組や現状を説明した上で課題を表現しております。また、施策によって取り組む分野数が異なることから、段落数の整合を図ることで説明文が長くなり、分かりにくい文章となることを避けるため、適当な段落数を設定しております。
145	全体	-	それぞれの施策にある「地域」の考え方を示したほうが、具体性に繋がるのではないかと。	「地域」とは一般的に日常生活を営む範囲を指しますが、基本計画期間に取組を進めていく中で、必要な地域の考え方や範囲に変化が生じる可能性もあることから、言葉の解釈に柔軟性を持たせるため、原案のとおりとしました。
146	全体	指標	“〇%増加する”というのが以下続いている、なぜ〇%増加することが必要か、その根拠を分析し明らかにしていただきたい	現在目標値が決まっておきませんので、簡易な記載に留めております。今後目標設定を行いますので、目標設定がされた際には、その根拠を記載する予定としております。
147	その他	-	説明を聞いていて、SDGsはもっとほかの分野のゴールもあるかなと思うところもある。	全庁的に一定の考え方を基にゴール・ターゲットへの関連を見直しました。